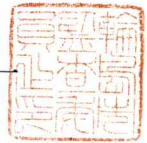


輪島市監査公表第5号

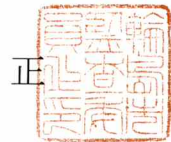
地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定により、輪島市監査基準に準拠し執行した監査の結果について、同条第9項及び同基準第14条の規定に基づき、次のとおり公表します。

令和3年3月3日

輪島市監査委員 高森 宝一



輪島市監査委員 大宮 正



定期監査結果報告

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、輪島市監査基準に準拠し実施した監査の結果を、同条第9項及び同基準第14条の規定により報告します。

1 監査の種類

ア 財務監査（定期監査）

財務に関する事務の執行

イ 行政監査

行政事務の執行

2 監査実施日及び監査対象

令和2年10月28日（水）

市民生活部 市民課・地域生活課、環境対策課、税務課

3 監査の着眼点

- (1) 事務事業が法令や条例等に従って適正に行われているか
- (2) 資料等の計数が正確であるか
- (3) 最小の経費で最大の効果を挙げているか
- (4) 能率的な事務処理が行われているか
- (5) 所期の目的を達成し効果を上げているか
- (6) 前回監査等での指摘事項、意見に対する措置状況について

4 監査の実施内容

令和2年度の事務事業（令和元年度の関連分を含む）について、事前提出された監査資料を財政的観点に基づき審査し、関係職員から説明を聴取し実施した。

また、行政的観点に基づいた審査もあわせて実施した。

5 監査の結果

監査した財務に関する事務及び行政事務については、概ね適正に執行されていると認められた。監査対象に対しては、次のとおり見直しや検討等を要するものとして意見、改善や是正の措置等の必要なものとして指摘事項とするので、適切な措置を講じていただきたい。

なお、口頭で指示した軽微な事項については記述を省略する。

<市民生活部>

【市民課・地域生活課】

(1) 意見

ア 後期高齢者医療健康診査では、検査項目の拡充や健診期間の延長などの事業改善により、令和元年度の受診率が10%以上増加したことを評価するとともに、今後も後期高齢者の健康維持、事務改善による利便性向上に努めていただきたい。

イ 門前診療所医療廃棄物処理業務は、発生する廃棄物の数量が少量であることから、単価契約から総価契約への検討をしていただきたい。

ウ 複写機使用料の徴収については、提出書類等の複写が必要な場合に、実費負担の了解を得た方への対応とすることを検討するとともに、適切な事務処理に努めていただきたい。

(2) 指摘事項

なし

【環境対策課】

(1) 意見

ア 資源物回収事業推進奨励金交付要綱について、事業実績に応じた奨励金の交付となるよう、また、交付決定を受けた事業の実施日の変更が必要となった場合の手続きについては、変更申請ではなく柔軟な対応が可能となるよう要綱改正の検討をしていただきたい。

イ コロナ禍の中でやすらぎの杜（斎場）利用者の人数制限が行われてい

るかのような説明が葬儀場でされている。誤解を招かないよう、理由や内容の解りやすい丁寧な説明を行うとともに、柔軟な対応にも努めていただきたい。

ウ 葬儀の際のマイクロバスによる遺族等の送迎は、葬儀会場までとなっているが、喪主の自宅が葬儀会場から遠隔地である場合には、自宅まで送ることが出来るよう検討していただきたい。

(2) 指摘事項

ア 霊柩車使用料の収入未済額が当年度においても発生しているが、当年度の収入未済額の発生防止に努めるなど、滞納繰越額の縮減に取り組んでいただきたい。

【税務課】

(1) 意見

ア 入湯税現年課税分では調定額以上の収入額となっているが、特別徴収義務者が入湯税納入申告書に記載した申告税額と納入額に相違が生じることのないよう、申告手続き及び納入方法を改善していただきたい。

イ 軽自動車税は、廃車手続き不履行等による収入未済が生じることのないよう、現況調査実施により不用な課税を避けるなど、適正な事務処理に努めていただきたい。

(2) 指摘事項

なし